

令和2年 第1回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 2年4月14日 開会

令和 2年4月14日 閉会

大 樹 町 議 会

令和2年第1回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年4月14日（火曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
- 第 6 議案第31号 令和2年度大樹町一般会計補正予算（第1号）について

○出席議員（12名）

- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| 1番 寺 嶋 誠 一 | 2番 辻 本 正 雄 | 3番 吉 岡 信 弘 |
| 4番 西 山 弘 志 | 5番 村 瀬 博 志 | 6番 船 戸 健 二 |
| 7番 松 本 敏 光 | 8番 西 田 輝 樹 | 9番 菅 敏 範 |
| 10番 志 民 和 義 | 11番 齊 藤 徹 | 12番 安 田 清 之 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|---------|
| 町 長 | 酒 森 正 人 |
| 副 町 長 | 黒 川 豊 |
| 総 務 課 長 | 鈴 木 敏 明 |
| 総 務 課 参 事 | 杉 山 佳 行 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊 勢 徹 則 |
| 企画商工課参事 | 大 塚 幹 浩 |
| 住 民 課 長 | 林 英 也 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼 | |
| 町立尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井 上 博 樹 |
| 保健福祉課参事 | 瀬 尾 さとみ |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 佐 藤 弘 康 |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長 | 水 津 孝 一 |
| 会計管理者兼出納課長 | 小 森 力 |
| 町立病院事務長 | 下 山 路 博 |
| 特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 | 明日見 由 香 |

<教育委員会>

教 育 長
学 校 教 育 課 長
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長
社 会 教 育 課 長 兼 図 書 館 長

板 谷 裕 康
瀬 尾 裕 信
楠 本 正 樹
清 原 勝 利

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長

鈴 木 正 喜
吉 田 隆 広

<監査委員>

代 表 監 査 委 員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長
主 事

松 木 義 行
八 重 柏 慧 峻

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第1回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

8番 西田輝樹君
9番 菅敏範君
10番 志民和義君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、菅敏範君。

○菅議会運営委員長

議会運営委員会からの報告をいたします。

本日、4月14日午前9時から議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程、会期等について協議したのでご報告いたします。

本臨時会の提出案件は、専決事件の承認1件、補正予算1件であります。

これらの状況を考慮、検討した結果、会期は本日1日間とし、日程はお手元に配付したとおりといたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願いを申し上げ、委員会報告を終わります。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略をいたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。

酒森町長。

○酒森町長

それでは、令和2年3月3日開会の第1回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の大樹町新型コロナウイルス対策本部についてであります。大樹町では2月28日に北海道知事の緊急事態宣言を受けて、大樹町新型コロナウイルス対策本部を設置しておりましたが、4月7日、政府から改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたため、翌8日午前9時に同法に基づく対策本部に移行しております。今後も、引き続き対策本部の体制を継続し、感染予防、拡大防止等の取り組みを進めてまいります。

2番目の計画の策定についてであります。第2期大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略と大樹町強靱化計画を策定しております。いずれも策定は3月26日で、計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間です。策定した計画は、町のホームページでも公開しているほか、住民の方が閲覧できるよう役場、学習センター、らいふ、福祉センターの4施設に印刷物を配置しております。

3番目の航空宇宙関係についてですが、3月30日に地域社会の発展と人材育成及び学術の振興に寄与することを目的として、室蘭工業大学と包括連結協定を締結しております。室蘭工業大学は、これまでも超音速無人実験機に関する実験を航空公園で実施し、インターステラテクノロジズ社が開発を進める軌道投入機「ZERO」のターボポンプ開発にご協力をいただくなど、大樹町の宇宙のまちづくりにご協力・ご支援をいただいているところでありますが、さらに連携を深め、相互の発展に寄与するため、このたび包括連携協定を締結したものであります。具体的な連携の方策については、今後、協議を進めることとしており、大

樹町へのサテライトオフィスの開設や学校への講師派遣などについて検討してまいりたいと考えております。

また、北海道航空宇宙企画株式会社に職員を派遣し、札幌事務所に勤務をさせております。派遣した職員は、企画商工課航空宇宙推進室振興係長の菅浩也で、派遣期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間であります。

4番目の委員の委嘱についてですが、高校通の山中公道氏が広尾保護区の保護司として法務大臣から委嘱を受けております。また、地域安全推進協議会委員、交通安全指導員につきまして、記載のとおりご委嘱を申し上げております。

5番目の契約の締結についてですが、指名競争入札により、工事請負契約を2件、業務委託契約を10件、物品購入契約を6件、それぞれ記載のとおり締結をしております。

6番目の人事関係、7番目のその他、来町者及び会議出席等につきましては、後ほどお目通しをいただきたく、以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

1番目の教育委員会の人事関係であります。3月31日付で2名の退職者の発令、同日付で1名の併任解除、4月1日付で1名の新規採用者の発令、同日付で4名の分掌替えと2名の出向の発令を行っております。

2番目の地域おこし協力隊ですが、3月31日付で子ども交流推進員1名が任期満了となりましたが、4月1日付で新たに1名の方を委嘱しております。詳細につきましては、記載のとおりでございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で、教育委員会の行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

鈴木農業委員会長。

○鈴木農業委員会長

続きまして、農業委員会の行政報告を行います。

報告内容は、令和2年4月1日付で発令した農業委員会人事異動の件でございます。事務局以下2名の職員の人事異動を行いましたので、ご報告申し上げます。

異動者及び事務分掌は、報告書に記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で、農業委員会の行政報告を終わります。

○議 長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

志民和義君。

○志民和義議員

コロナ対策本部の設置についてなのですからけれども、いろいろ自粛ということなのですが、自粛するのは当然としても、それとセットで補償のほうもという声があるので、いろいろ町として後ほど議案としても出てきますけれども、やはり国のほうでもはっきりしてもらわないと困ると、こういうことで全国知事会もそういう決議をしたみたいですがけれども、ぜひ、町もそういう声を上げてほしいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

先ほど、行政報告の中でコロナ対策本部の設置についての報告をさせていただいたところです。今、質疑としては、これから国が示される対策についての、私どものほうでしっかりと対応してくださいということでもあります。まだ、詳細については、私ども、新聞報道で得る情報しかまだないという状況でありますので、今後、必要な対策については、その内容を見た上で、国のほうにも要望なりはしっかりと伝えていきたいというふうに思っております。

○議 長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

齊籐徹君。

○齊籐徹議員

済みません、2点ほどお伺いいたします。

今のコロナウイルスの関係で、まず1点お伺いしたいのですけれども、全体的に国も道も本部を立ち上げてまして、町全体でも自粛ムードという雰囲気なのですからけれども、自粛ムードの中で、特に影響のんでいる、例えば高齢者の介護支援事業ですけれども、これは今週からやっと「ふまねっと」は開催するということになったのですけれども、もう1つ気になるのは、子育て支援事業の中での、特に乳幼児健診、妊婦健診について自粛しなさい、事業を自粛しながらお互い濃厚接触をやめましょうという中で、健診業務は通常どおり、まず行われているのかということをお聞きしたいです。

2点目ですけれども、3番目の航空宇宙の関係ですけれども、民間への職員の派遣業務の内容についてお聞きしたいのですけれども、今回、うちの職員が民間へ派遣ということになるのですけれども、この派遣というのは、どういう形の派遣なのか、いろいろな派遣の仕方があると思うのですね。一般的に派遣をするのか、例えば研修派遣なのか。その内容によっては、派遣された職員の給与の関係ですけれども、例えば派遣手当とか交通費とか、そういうものはうちの予算で持ち出しをしているのか。持ち出しをしているとしたら、どの項目で、どの節で持ち出ししているのか具体的にお聞きしたいと思います。

それと、今、町長のご説明がありましたように札幌に事務所を構えたというのですけれども、HAPで、民間で抱えたのですけれども、この事務所の経費はHAPの経費で、そうい

う捉え方でいいのかということです。

もう1つは、派遣期間ですけれども、新聞報道によると運営会社と事業の開所の事務、今年の10月に設立を準備しているのですけれども、期間は来年の3月31日までですけれども、その残された期間もそのまま従事するというはどのような内容なのか、業務の内容について知りたいと思います。

それと、今回、そういった人事の異動でやったのですけれども、人事の異動の中で、道の派遣職員、または今回のように民間への派遣職員、それと、中には休職をして別な事業、業務に携わっている職員がいるのですけれども、そういった実態の中でいくと、昨年よりは全体的に見ると職員の数が減っているのですね、職員を派遣しながら。そういった中で、宇宙港の基本構想にも力を入れていくのもいいのですけれども、現場職員に負担はかかってこないのか、ちゃんと回っているのか、それについて、まずお聞きしたいと思います。

○議 長

井上保健福祉課長。

○井上保健福祉課長

乳幼児等の健診、予防接種業務等でございますが、感染予防に努めて通常どおりやっているとということで、今、予定をしております。

以上でございます。

○議 長

大塚企画商工課参事。

○大塚企画商工課参事

北海道航空宇宙企画株式会社への職員の派遣についてのご質問です。

今回の派遣につきましては、令和2年3月25日に施行しました大樹町職員民間企業等派遣研修実施要綱に基づき、派遣したものでありまして、北海道航空宇宙企画株式会社と大樹町との間で、令和2年4月1日付で大樹町職員の民間企業派遣に関する協定を締結しております。

札幌事務所での業務でありますけれども、北海道航空宇宙企画株式会社は、射場等の事業運営の採算性等を検討する、事業計画を検討することを目的とした会社でありまして、今後、事業を運営する新会社を設立することを目指してありまして、そのビジネスプランの磨き上げや資金調達のための営業活動など、新会社の設立に向けて、様々な取り組みを進めていくこととしております。

それから、事務所の経費というお話がありますけれども、事務所の経費につきましては、もともとあります資本金、協賛金のほか、今年度当初予算で認めていただきましたHAPに対する補助金等で賄うこととしております。

それから、期間の件なのですけれども、先ほど申し上げました協定の中で1年間の派遣の期間とさせていただいております。ご指摘のとおり、新会社については現在のところ、10月までを目指しまして、新会社を設立することを目指しているところなのですけれども、HAP

につきましては、引き続き今年度いっぱい存続させる形を検討しているところです。

以上です。

○議 長

黒川副町長。

○黒川副町長

派遣職員を出している中で、職員が足りない部分があるのではないかとこのところでございますけれども、確かに職員が採用を募集してもままならない部分がございます、特に看護師あるいは介護職員あるいは保健師、ことばの教室の指導員等々が募集どおりには、いないという部分が強くあります。

その中で、事務方につきましては、若干の不足はありますが、パートタイムの方の補充等々で、補充をしながら今、進めていると。あるいは、人数の配置についても、見直しながらやっていって、全体のバランスをとりながらやっているという状況でございます、人数につきましては、どうしてもその時々が必要があったり、情勢の変化がありますので、スクラップアンドビルドでやっているというところでは、今ここでというところでの増員がどうしても必要なところ、あるいは1名減員して何とか乗り切るところという部分は、それぞれにあるかと思っております、その辺のやりくりをしているところと、先ほど言いました資格の必要な職員につきましては、随時採用に向けて努力しているところでございます。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

今回の民間企業への職員の派遣研修でございますけれども、職員の給料関係につきましては、派遣研修でございますので、町のほうで負担する形をとっております。

ただ、派遣先で必要となる出張につきましては、派遣先の企業のほうの出張旅費で負担するという区分にしております。給料、手当、全て町のほうで負担するという形になってございます。

以上です。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

わかったのですけれども、ただ、今、副町長の内容からいっても、看護師、保健師、介護士が、特に技術職ですよね、専門職が足りないというのですけれども。でもやはり、全体を見ると、少ない中、派遣している中で、特に保健師あたりは事務方に移行しているところもあるのですよね。ということは、やはり事務の中は、なかなか手薄で回らないから、そういう状況になってしまっていると思うのですよ。それが本当にいいのかなと思うのですけれども。

それと、町長に聞きたいのは、HAPは昨年6月に設立して、HAPの社長は酒森町長な

のですよ。要するに、民間企業の社長なのですよ。その民間企業の、自分の企業のところに職員を派遣・配属というのは、本当に望ましい姿なのかなと思っているのですが、その辺は町長がどう考えているのか聞きたいのと、もう1つは、その職員の中で、近年、課長、主幹クラス、また一般職員を入れていろいろな理由があって早期退職なんかしているのですけれども、そういった動向をちゃんとどう捉えているのか、またその問題点、また分析対策等を持っているのか。それについて2点ほど、お伺いいたします。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

今、議員ご指摘のとおり、私は町長という立場とHAPの代表取締役という立場をあわせ持っております。今後、今まで大樹町が取り組んできた航空宇宙の取り組みを実際に射場をつくっていくという段階でのプレーヤー自体は、大樹町が担っていかなければならないというふうに思っておりますが、それを今、民間の皆様とともにどういう形で整備をしていくかというのを検討する場としては、HAPの役割があるというふうに思っております、私ども町の立場とHAPの立場、これはやはり大きな部分が重なり合う部分があるかなというふうに思っておりますので、今回、事業をお互いのそれぞれの組織で情報を共有しながら進めていくというためにおいては、私どもの職員がHAPのほうに、とりあえず1年間派遣をして、その中で、ともに検討をしていくということは必要だなというふうに思っているところでもあります。

また、後段でご指摘がありました課長、主幹等の退職の関係ではありますが、それぞれの個別の事由については、ここで明言はいたしません、いろいろな事由があります。それはもう健康的なこともありますし、ご自身のいろいろな状況のこともありますので、途中で、そういう形で職員が職場を離れてというところについては、残念な部分ではありますが、それぞれの事情を鑑みれば、いたし方ないかなというふうには思っているところでもあります。

今後も、ぜひ、管理職としての立場を最後まで全うできるような職場環境の維持については、努めていきたいなというふうには思いますが、それぞれの事由があって、そういう事態になっているということについては、ご理解を賜ればなと思います。

○議 長

齊籐徹君。

○齊籐徹議員

わかりました。でも、今回の派遣は、先ほどの説明の中では、例えば企業回りの資金調達だとか、全くこの推進室振興系の業務とは、かけ離れていると思うのですね、役職からいくと。それが、本当に民間への研修派遣なのかなと疑問を感じているのですけれども。

それで、民間への企業派遣ですけれども、通常、今、町長が言いましたように、公務員が民間への研修派遣は認められているのですけれども、今回は、先ほど言いましたように、やはり自分の会社なのです。これは、通常のほかの会社に民間職員が技術力の向上とか民間

派遣で行くのはいいと思うのですが、前回、私は議会でも言いましたけれども、公私混同しているのではないかと、町長に対して。今回は、2社の新聞記事等購読した中では、町民の中には、やはり町長は少し私物化しているのではないかと、もっと住民サービスに力をという、そんな話も聞こえてくるのですよね。

やはり、町長は町長として望ましい姿でぜひお願いしたいし、やはり町民から信頼を受けるようなことを考えると、1年間の、HAPは多分、来年の3月で会社が解散するのか、そのまま継続するのかわかりませんが、前回も言いましたけれども、やはりそこはきちんと社長を譲るべきであって、相談役、顧問役でいるのが、私は町民全体から見ると目というのは、信頼度が高まるのではないかなと思っております。

それと、もう1点は、先ほどの職員の関係ですけれども、やはり少なからずどこかで問題が出てくるのではないかと、職場に魅力を感じないのか、それとも、少ない人数の中で事務量が過大に負担になっているのか。そんなことを考えていくと、今年度の予算の中で、ストレスチェックのライセンス料も前年度の6割強で24万2,000円の予算を見ているのですけれども、そういったものも活用しながら、やはり町長、副町長の考え方、取り組み方1つで、職員のモチベーションは変わると思うのですけれども、それについて、内部について、きちんと今後、検討していただきたいのですけれども。最後に、その2点をお願いいたします。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

私どもがHAPの代表取締役を引き受けているということに対してのご意見については、ご意見として賜りたいというふうに思います。

また、職員のメンタルヘルスも含めて、ストレスチェック等も含めて、良好な職場環境の維持については、前段の答弁でもお話しをさせていただきましたが、それは相務めていきたいというふうには思っております。

ただ、採用がままならない点、または個々のそれぞれの事情において途中で、または年度末で退職をしていく職員がいるということも事実でありますので、今後、しっかりと先ほど副町長が説明をさせていただきましたとおり、職員の採用についてはしっかりとやっていきたいというふうなことを思っておりますし、限られた職員で仕事をこなしていくという部分であれば、組織または係の配置等も含めて組織というものは生き物でありますので、その場その場にあつた人員で、適宜対応していくということが私どもの組織力にあるというふうに思っております。

○議 長

他に質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、行政報告を終わります。

◎日程第5 承認第1号

○議 長

日程第5 承認第1号専決処分した事件の承認についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました、承認第1号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、専決処分した事件の承認をお願いするもので、専決処分をした事件は、令和元年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）であります。

1枚おめくりをいただき、専決処分書をお開きください。

補正予算の内容ですが、借入企業債における5年ごとの利率の見直しによる償還元金が増となったことにより、予算が不足することとなり、償還利息から組みかえることにより、令和元年度分の元金償還を行ったものであります。

このことにより、第2条の収益的収入及び支出では、収入、支出それぞれ1万9,000円の減額。第3条の資本的収入及び支出では、収入、支出それぞれ1万9,000円を追加したものであります。

内容につきましては、町立病院事務長より説明をいたさせますので、ご審議の上、承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

下山町立国民健康保険病院事務長。

○下山町立国民健康保険病院事務長

それでは、承認第1号の専決処分を行いました令和元年度大樹町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について、条文に沿って説明させていただきます。

第1条、令和元年度大樹町立国民健康保険病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条の収益的収入及び支出では、収入、支出ともに1万9,000円の減額補正を行ったものでございます。

第3条の資本的収入及び支出では、収入、支出ともに1万9,000円の増額補正を行ったものでございます。

内容につきまして、事項別明細書で説明させていただきますので、10ページ、11ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の支出の部。1款病院事業費用2項医業外費用1目支払利息及び企業

債取扱諸費で1万9,000円の減。平成26年12月に借入れを行いました町立病院本体工事にかかわる企業債2億6,310万円の償還方法は、元金5年据え置き30年償還。5年ごとの金利見直し方式による元利均等償還となっております。令和2年3月分からの金利が、0.2%から0.002%に見直しとなったことから、企業債利息の減となるものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入の部。1款病院事業収益2項医療外収益2目他会計負担金で1万9,000円の減。企業債利息償還の減に伴う一般会計負担金の減でございます。

14ページ、15ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部。1款資本的支出2項企業債償還金1目企業債元金償還金で1万9,000円の増。収益的収入及び支出で説明いたしました町立病院本体工事にかかわる企業債の金利見直しによる償還元金の増でございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部。1款資本的収入1項2目ともに一般会計負担金で1万9,000円の増。企業債元金償還金の増に伴う一般会計負担金の増でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより承認第1号専決処分した事件の承認についての件を採決いたします。

お諮りします。

本件については、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、承認することに決定いたしました。

◎日程第6 議案第31号

○議長

日程第6 議案第31号令和2年度大樹町一般会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました、議案第31号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和2年度大樹町一般会計補正予算(第1号)をお願いするもので、今回は歳入歳出それぞれ3,874万9,000円の追加と債務負担行為の追加、地方債の変更であります。

内容につきましては、総務課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

議案第31号令和2年度大樹町一般会計補正予算(第1号)について、説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,874万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億3,374万9,000円とするとともに、債務負担行為と地方債の補正を行うものでございます。

最初に、資料で説明させていただきますので、5ページをお開き願います。

総務費、諸費、行政区会館等維持管理費、備品購入費で256万1,000円の増。財源は、その他で250万円の増、一般財源で6万1,000円の増。

行政区から要望がありました会議用椅子146脚と折り畳みテーブル63脚を購入するに当たり、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の申請を行っていましたが、今回、補助内示があったことから予算措置を行うものでございます。

次に、商工費、商工振興費、商工業振興対策事業、需用費から負担金補助及び交付金まで2,110万9,000円の増。財源は、全額が一般財源でございます。

新型コロナウイルス感染症による地域経済に与える影響を和らげるため、クーポン券及びプレミアム付商品券を発行し、消費の喚起、下支えを行うほか、業績の悪化により運転資金の借り入れを行った町内中小事業者等に対して利子補給を行うもので、クーポン券の発行には560万円を、プレミアム付商品券には1,070万円を、利子補給には440万9,000円の補正をお願いするものでございます。

次に、教育費、図書館総務費、図書館管理運営費、役務費から公課費まで1,507万9,

000円の増。財源は、地方債で490万円の増、その他で1,000万円の増、一般財源で17万9,000円の増。移動図書館車の更新に係る費用の増額をお願いするものでございます。こちらも行政区会館の備品と同じく一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の申請を行っておりましたが、今回、補助内示があったことから予算措置を行うものでございます。

更新に伴いまして、現在使用している車両につきましては、公売それから廃車処分などの方法がございますけれども、購入後31年を経過している車両であること、それから蔵書を積載するための書架のほか、受付カウンターなど改造箇所が多いため、公売に適するかどうかも含め、今後検討していきたいと考えてございます。

以上、合計で補正額3,874万9,000円の増、特定財源は、地方債で490万円の増、その他1,250万円の増、一般財源2,134万9,000円の増となるものでございます。

2ページをお開き願います。

最初に、第1表の歳入歳出予算補正の総括を説明いたします。

最初に、歳出を説明させていただきます。

歳出合計、補正前の額69億9,500万円。補正額、2款総務費から10款教育費までで3,874万9,000円の増。補正後の歳出合計70億3,374万9,000円。

続きまして、歳入を説明させていただきますので、1ページをお開き願います。

歳入合計、補正前の額69億9,500万円。補正額、19款繰入金から22款町債までで3,874万9,000円の増。補正後の歳入合計70億3,374万9,000円となるものでございます。

次に、第2表債務負担行為の補正を説明させていただきますので、3ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正。内容は、債務負担行為の追加で、事項、新型コロナウイルス感染症対応融資資金利子補給補助金。期間は令和3年度から令和7年度までの5年間。限度額は、新型コロナウイルス感染症対応融資資金の借り入れに対する利子額でございます。

続きまして、第3表地方債補正について説明させていただきますので、4ページをお開き願います。

今回は、地方債の変更で、起債の目的、過疎対策事業、移動図書館車購入事業に充当で490万円増額し、限度額を3億1,810万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法についての変更はございません。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議案第31号の審議にあたっては、同一事件に対する質疑を3回までとする会議規則第54条の規定については、歳出は款ごとに、歳入については一括して、これを適用することと

したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

よって、ただいま決定のとおり議事を進めます。

それでは、事項別明細書11ページ、12ページの歳出を、始めに2款総務費の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

2款総務費の1項総務管理費10目諸費17節備品購入費について伺います。

説明では、行政区会館用備品を250万1,000円を購入することで、椅子が146脚、テーブルが63脚ということなのですが、この行政区会館の備品購入につきましては、3月の定例会では全く話しがなかったものであります。定例会の中では、晩成行政区の会館の新築工事とその会館の備品の92万4,000円だけだったわけでありまして。

それで、伺いますが、この椅子の146脚とテーブルの63脚が、もし、歳入にあるのですが、コミュニティ事業助成金がなかったら、これは1年間我慢をするというようなものだったのか。それとも、これは何としてもということで、どこかで補正か何かでお金が来なくても考えていたものなのか、まず伺いたいと思います。

○議 長

林住民課長。

○林住民課長

今回の行政区会館に配備します備品の関係ですが、これにつきましては、自治総合センターが開催しておりますコミュニティ助成事業、これを念頭に置いて購入を計画していたものでございます。これを念頭に、令和元年度、それから令和2年度の2カ年の事業として、行政区に必要数を要望調査をさせていただいたところでございます。

令和元年度についても、ほぼ同額の助成を認めていただきまして、令和元年度として高座椅子といいますか、畳の上で座る少し低めの椅子、これを希望行政区に令和元年度で配備させていただいたところです。

あわせて要望調査をとっておりましたが、会議用のテーブル、それから会議で使う高いテーブルに合わせたような椅子のことでございますけれども、これについてもコミュニティ助成のほうの見込みが高いということで、今回の事業計画の中で購入決定させていただきまして、今回、補助事業の決定の内示を受けましたので、今回、補正を出させていただいたところです。

補助のない場合はということですが、補助の見込みが高かったことから行政区に対して要

望をとらせていただいたというような経過があります。要望は受けていましたが、あてにする財源の確保と合わせて、これの購入を見込んできたという経過で、今回の事業になっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

そこなのですよ、私が思っているのは。今までも、新年度予算の中で、ある程度、今年やりたいというものは、補助というか助成が決まっていなくても見通しのあるものについては計上をして、そして、一般財源で当面对応しておいて、確定した段階で特定財源に替えるという対応は、かなりあったと思うのですよ、いろいろな場面場面で。

今の話しによると、その2年間の対応で、去年もやったと。今年も当然、数の何個かの差は別にして、ある程度予測されて、もう行政区にそうなれば、ほぼ約束されていたものではないかというふうに推測するのです。

そうすると、年度当初に、これは一般財源でどうなのかといたら、これは予定としてあると。その時点では、科目変更しますという対応ができて、そうするべきでなかったのかなという、私は思うのですが、その辺の見解はいかがですか。

○議 長

黒川副町長。

○黒川副町長

補助を当てにして、この事業を進めるという前提で考えておりましたので、今年の補助がつかなければ1年は我慢していただいて、またもう1年、申請をして補助を見込むという考えでおりましたので、一般財源で手当てして、まずは絶対買うのだと、今年度買うのだという考えではなく、補助をまず優先して、補助事業でやりたいということで、行政区にもそういった説明をしているというふうに認識しております。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

100%こだわるわけではありませんが、住民課長から補助が来る見込みが高かったというのは、ある程度もうポケットに入ったというか、そういうような感じでないかと思うので、これは在り方としては、そのほうが私はよかったと思うのですが、そういうのは全くだめだと思いません。

ただ、そういう一定の見通しもあるものは、計画に乗せてきている経過もあるので、そういう対応が本来的にはとられるべきではなかったかなということでもあります。

見解が違いますから。堂々巡りになるから、これ以上3回目ですから、そういうふうに申し上げておきたいと思います。

○議 長

休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑はありませんか。

齊籐徹君。

○齊籐徹議員

1つだけ確認させてください。

今の関連質疑ですけれども、補助金がつけば、椅子、テーブル等、行政区の要望に応えるのですけれども、この内容ですけれども、最終的にこれでほぼ行政区には、満度行き渡っているのか、まだ要望があつて、これからも補助金が出れば、そういう手続をしていくのか、そこだけ最後お願いいたします。

○議 長

林住民課長。

○林住民課長

今回の希望は、椅子、テーブルを限定して、行政区に対して要望の調査をさせていただきました。それは、行政区からの要望の強かった備品というような位置づけということでございます。令和元年度、それから今回の2年度の事業で要望された備品数については、全て配置を完了するというようになっております。

以上です。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を終了いたします。

次に、7款商工費の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

コロナウイルス対策なのですが、まず、今回提案されていますクーポン券と、それから利子補給、それからプレミアム商品券の3件が当面对策で議論されるのですが、その前に、この経過というか、ここに至るまでの経過についてお伺いしたいと思います。

コロナウイルスの感染拡大に伴う影響は、全国的なものがありますが、大樹町内においても多くの影響が出ていることは、私は実態をきちんと把握はしていませんが、肌で感じてい

るところであります。

それで、今回提案されます3点等につきましては、町の当面する対策ですが、その対応について、このもとになる、例えば、実態調査などの在り方、そして、その実態調査の結果を見て、この3つの事業を当面の対策として考えたのですが、今、どういう形でもって影響の度合いを、それから範囲をどのような形でもって調査をして出したのか。そして、その結果、これとこれとこれをやろうということに至った経過が知りたいのであります。そして、場合によっては、今後、これが第1弾だとすれば、追い打ちをかけるのですが、第2弾、3弾の対策をとることを考えているのか。その辺をきちんとした上で、この事業について議論をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

今回提案させていただきましたコロナウイルス関係の経済対策の部分でございますけれども、今回補正をさせていただくに至った経過といたしましては、3月に大樹町商工会と町長との協議を行いまして、町内における経済対策として商工会側からも事前に申し入れもございまして、その辺で協議をした結果のまず3本の対策という形になってございます。

それで、実態の調査といたしましては、3月に商工会のほうでアンケート調査を行いまして、3月中旬から下旬にかけての3月期の前年度等の売上げの比較をした際には、この時はざっくりでございましたけれども、アンケート調査という部分もありましたが、57.9%の売上げ減が見込まれるという状況でございました。

そこで、今回のクーポン券事業だとかを実施するに当たりまして、再度、3月期の前年対比の売上げの状況を商工会のほうで聞き取り調査をしたところ、飲食店を中心ではございますが、約33%の売上げ減という状況になっているところでございます。

このような状況、飲食店だけに限らず、町内商工業者のコロナウイルス感染症の関係で、業績が悪化しているという話も商工会のほうに相談が来ておりまして、実際に融資を受けているという事業所もあるのが実態でございます。

そのような関係で、今回の飲食店を限定といたしますクーポン券事業、さらには、町内商工業者全般で使えるプレミアム商品券を発行して、商工業者の経済の下支えをしていきたいという部分と、あと資金繰り等でお困りの中小企業者に対しまして、町が利子補給を行うという部分で経済対策として実施してまいりたいと考えているところでございます。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

今回、補正予算でご提案をさせていただきました対策3本ありますが、それについては、今現在、商工会等との相談をした上で、私どもが打てる対策の第1弾というふうに思っているところでもあります。状況は、逐一変わっていくかなというふうに思っておりますので、

この対策の効果等も含めた、以降さらに必要なものについては、また予算が必要なものについては予算を計上させていただいた中で、進めていければなというふうに思っております。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

大筋の考え方は、わかりました。私は、3本のこの対応については、否定をする考えはございません。もっと、ちょっとあるかなと思うのですが、3回しかありませんので。

やはり今の話で、課長の説明で疑問があるのですよ。その影響があったのはわかるのですが、3月の影響がこうだと言われたのですが、それが、3月が終わらない途中でもって、影響が…と出ているのが疑問かなと思うのです。推定の段階になっているということでありませぬ。

それで、あることは、わかるのですが、そういう中でこれをという早目の対応をしているのですが、2月からの話ではなくて3月の売り上げの比較ということであって、3月中に商工会と会ってということは、まだ3月が終わってないうちに、数字が出ているということは、若干疑問があるわけです。大きな数字があることは否定しませんが、その対策をとるときのものの考えのベースになるデータに対する考え方が、甘くはないのかなということはありません。

それと、先ほど申し上げました、町長が最後に言われました、状況によっては考えていきたいという中に、ほかの業種、例えば建設業であっても、小売店であっても、そういうところに、やはり手を差し伸べるという、それは、商店がきちんと従業員を雇用して、店を継続していけるような展望を前提にした対応をとっていかなければいけないと思うのです。町として、これ以上、後継者がいなくてどうしようもなく、店を続けたいけれども、こういう状況の中でやっていけないというところは、それは、救わなければいけないというのが、町の使命としてあると思います。

ですから、そういうところに、今回のクーポン券は飲食店限定ですが、それをまたいろいろな形で拡大していくという、やはり決意がほしいわけでありませぬ。

それと、クーポン券の期間が6月30日まで、ここは、もう少しだめかなというのはあります。例えば、お盆ごろまでとか。そういうことには、いかないのかなということがありません。

そういうことがありますので、今の何となく、たった1回の商工会との話しで、そして、3月のデータですと言いつつ、まだ3月が終わらないうちにあると。そうなれば、では、今となつては、またデータが変わっているかもしれないということがありますので、事業については、当然しかるべきだと思ひますけれども、その基礎データ等のものの考え方について、再度伺いたいと思ひます。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

私の説明が不十分で申しわけございませんでしたけれども、先ほど、3月の中旬から下旬にかけて実際に調査をしたという部分におきましては、見込みの数字、3月の前年度の、まだ終わっていませんけれども、見込みの数字でおおよそ57.9%ほど減少するということで、実際今回4月10日までに、4月に3月分の実態を調査したところ、33%程度の減少があったというところの数字でございます。

○議 長

ほかに質疑はありませんか。

齊籐徹君。

○齊籐徹議員

3本の事業に対しては、ぜひやっていただきたいのですけれども、その中身なのですから。例えば、クーポン券の関係ですけれども、飲食業を対象にやっているのですけれども、飲食業の中でも、私たちだけが苦しいのではないでしょうと、町全体が苦しいでしょうということで、この財源も、皆さんの税収からいただいた一般財源で捻出していくのですよね。

そういったことを考えると、町全体、スーパー、いろいろなストアもあるので、そういうところもやっぱり枠を広げてあげるのも、公平性からいくといいのではないかなと思っております。

それで、ぜひ、その辺も検討していただきたいのと、もう1点は、配布方法ですけれども、3月末で2,720世帯に配布するのだと。配布方法については、どのような形で配布するのか、窓口配布になるのか、内容によっては基準日以降に転入された方については、役場の窓口で配布するのだということも説明を受けておりますけれども、通常の世界帯に対しては、どういう形で配布をするのか、それについてお聞きしたいのと、もう1つは、融資の制度ですけれども、限度額に対しての融資制度を5年間やるのだと。一応、先ほど企画商工課長の説明からも資金繰りが苦しいから申し出があるといった中でいきますと、その限度額は、今のところどのぐらいの限度額を考えているのか、それについてまずお伺いしたいと思います。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

まず、飲食店限定のクーポンという部分でございますが、クーポン事業につきましては、まず飲食店の経営の悪化が著しいという部分で、即効性のある効果を出さなければならないという部分で、早めにクーポン事業を飲食店限定で実施させていただき、その後、全事業所を対象として、プレミアム商品券を7月から実施したいと考えておりますので、その部分で枠を広げた対策を考えていきたいと、まず考えているところでございます。

それと、あとクーポンの配布方法につきましてですけれども、クーポンの配布につきましては、全世帯郵便で送付するという事としております。先ほど議員がおっしゃられたとおり、転入者につきましては、転入の都度、窓口のほうで配布していきたいと考えております。

また、融資の限度額につきましては、1件あたり1,000万円を限度として、その分に対する利子補給を行っていききたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長

齊籐徹君。

○齊籐徹議員

わかりました。

それで、通常の家には一般配布ですけれども、郵便配送だということなのですから、その郵便は通常郵便でいくのか、通常郵便でいくと、もしかしたら空き家のポストにぼんと入る可能性もあるのですよね。その辺は、どういうふうに対処を、証明郵便でいくのか、また経費はかかるのですけれども、場所によっては、ひよつとしたら空き家、アパートか何かにぼんと入ってしまう可能性もあるのですよね。その辺の対策は、今後どうするのか1つ聞きたいのと、もう1つ、資金繰りですけれども、説明の中でも資金繰りは苦しいと、もう申し出があるということなのですから、今、6,000万円までやろうとしているのですけれども、できれば、町としても、6,000万円とは言いませんけれども、せめて半分、例えば3,000万円が無理であれば、1年間は時限的に枠を広げるという方法も、そういった融資を資金繰りに充てていただくということも1つの選択肢ではないかと思うのですけれども、それについて伺います。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

郵便での郵送の方法でございますが、現在、普通郵便での郵送という形で考えておまして、場合によっては、議員おっしゃるとおり、空き家といいますか、不在のところにも宛名どおり入るといった懸念もございますが、現時点では、普通郵便で全世帯に郵送していきたいと考えております。

それと、融資に対しての限度額の引き上げの部分でございますけれども、今現在、道のほうでも融資に対する、道の制度融資を使った場合でも3年間でございますけれども、利子補給を行うという制度もありまして、その際は3,000万円まで利子補給の対象になるという情報もございます。

ですので、その部分で、3年間でございますが、道の制度融資を使えば、利子補給を受けられますし、大樹町の方は1,000万円でございますが、5年間利子補給が行えるという部分で、そこを組み合わせただけであれば、かなり事業者にとっても有利になるのではないかと考えているところでございます。

○議 長

齊籐徹君。

○齊籐徹議員

最後ですけれども、郵便に関してですけれども、普通郵便でいくのだということなのですから。そこは、やはり郵便局と、配送業務のほうとしっかり連携して、もし、また後日行って、残っているのであれば回収するような、そういった郵便局の協力体制も、そういうこともぜひお願いしたいなど。一番いいのは、指定でサインをもらって預けるとというのが、一番いいのだと。そうすると、また経費がかかるので、一応本来はそういう形が一番いいと思うのですよね。その辺も今後、検討していただきたいと思っております。

それと、最後の融資ですけれども、ぜひ、今そういった道の融資もあります、国の融資もあります、大樹町の融資もありますということは、地元の小企業者は、自分のことが精一杯で、資金のこと、いろいろな制度が困惑しているのですよね。そういったことをやはり、商工会のスペシャリストがいますので、そういったことをきちんと連携をとりながら、きちんと相談した時に、役場も商工会もきちんと説明できるような体制づくりをお願いしたいのですけれども。

以上で、お願いをいたします。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

融資の関係では、限度額1,000万円ということで対応させていただきます。今回のコロナ対策に関して、影響があったという部分の運転資金ということでありますので、とりあえずは、この形でスタートさせていただき、また、全ての事業所がこれで影響を回避できるかというところは、またこれからの状況を見なければなりませんので、その辺については、また状況を見ながら、また商工会や中小事業者の皆様とも相談をさせていただきたいというふうに思っております。

窓口等の対応についても、これから、これ以外にも今、国が進めております30万円の給付の窓口も私どもが担っていかなければならないということでありまして、体制をどうしていくかということも早急に形づくっていかなければなりませんので、この後、担当者で会合をもって対応を決めていくというというようなことで、スピード感を持ってやっていきたいというふうに思っておりますし、何しろ、そういういろいろな影響があって、不安をお持ちの方が相談に来る窓口でもありますので、対応についても丁寧にやっていければなというふうに思っているところです。

先ほど、同僚議員からクーポン券の期限のお話しをいただいたところです。今回、私どもは、一番最初に飲食店の影響が大きいだろうということで、6月までのクーポンの期限を設けさせていただきました。また、7月からはプレミアム商品券を発行させていただいて、年内の利用を促して、町内の商工業者の皆様にも少しでも好転できるような対策、または利子補

給については、年度内3月までの期限を設けてということで、切れ目なく対策を考えたところでもあります。確かにクーポンの利用ということを考えれば、それは6月にこだわる必要もないかなというふうに思っておりますので、どういう形が町民の皆さんが利用しやすいかについては、予算を認めていただければ、これから作業に入っていきますので、その中で検討していきたいなというふうに思います。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

これ3回目、最後ですから。その6月30日を先ほどお盆ぐらいまでと言ったのは、自分の考えがあります。と言いますのは、後発で発行されるプレミアム商品券については、自分が家族と相談をして、計算をして、お金を出して購入すると。ですから、それは、期限が決められた段階で、12月31日がいいかは別にしまして、それまでお金を出したから使うという。

ただ、クーポン券については、どこからか、いつから発送されてきて、それはただで送られてくる、ただでもらうという前提になると、こういう言い方は失礼かもしれませんが、使っても使わなくても、それは自分には損はないと。そうすると、わかっていてもしまっておいて、使い漏れがあったりするから、そこは一定の期間をとって、有線とか使って、ぜひ使ってくださいということを、町民の税金を使ってつくったものだといかなくても、これをぜひ町の活性化対策に使ってくださいということを周知をしていく、それがお盆ぐらいまでどうかなという案ですので、その辺をぜひ検討していただきたいと思います。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

クーポン券を6月まで切ったという大きな第1位は、やはり即効性というか、早い段階で飲食業の皆様へ回復の機会を与えたいという思いがあってのことですので、議員がおっしゃるとおり、使う側と使われる側のそれぞれの思惑があるというふうに思いますので、どこら辺がいいかというところは、先ほど、前段の答弁をさせていただきましたが、どこまでやるかというところについては、検討させていただきたいと思います。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

志民和義君。

○志民和義議員

プレミアム商品券のことについてなのですが、これは商工会に加入している業者というふうに理解するのですが、今の消費動向から見て、量販店についても対象になるのかどうか伺いたします。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

プレミアム商品券の実施にあたりましては、商工会を通じまして、利用できる取扱店を募集することとしております。町内に店舗を有しているところは、商工会に加入している、加入していないにかかわらず、応募できるようにと考えているところがございますので、応募していただけるのであれば、プレミアム商品券の利用は可能となるというふうに思っております。

以上です。

○議 長

志民和義君。

○志民和義議員

そうしたら、応募してもらうように、商工会に入っていないところは積極的なPRをしていていただきたいというふうに考えているのですけれども、その点については何か対策は考えているのでしょうか。

○議 長

伊勢企画商工課長。

○伊勢企画商工課長

取扱店の募集に関しましては、無線放送等を通じて、全町に行き渡るようにと考えているところもありますので、そのような部分を通じて、ぜひ多くのお店に登録いただければと思っております。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

次に、10款教育費の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

次に、9ページ、10ページ、歳入の質疑を受けます。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

ちょっと確認だけさせてください。

実は、歳出が先だったもので、歳入で言えなかったのですが、実は、先ほどちらっと言いましたコミュニティ事業の関係で1,250万円なのですよ。移動図書館車の助成金が1,000万円となったのですが、その1,250万円というのは、ぼわっと1,250万円ではなくて、先ほど言った行政区会館のほうの分として何ぼと、それから、移動図書館車に何ぼと、きちんと色分けされていたのか。それとも、込み込みで1,250万円の交付を、町がこういうふうに分けたのかどうか。まずお聞かせください。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

事項別明細書のほうでは、このコミュニティ事業助成金ということで1,250万円という合計数字ですけれども、その内訳としましては、資料のほうで最初に説明をさせていただきました資料5ページになるのですけれども、そちらのほうの総務費のその他、その他というのがこのコミュニティ事業の助成金の、総務費のほうであればその他250万円が行政区会館の分でありまして、図書館バスのほうにつきましては、教育費のほうの特定財源でありますその他1,000万円ということで、それぞれ分けているものでありまして、ただ、同じ事業で歳入で入ってくるものですから、事項別明細書の中では1本で計上しているという形になってございます。

○議 長

菅敏範君。

○菅敏範議員

わかりました。

そうすると、この5ページの資料で250万円と1,000万円に分けたのは、町ではなくて、来る時にちゃんと色がついて来たという理解をしてよろしいのですね。それだけです。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

それぞれ別なメニューで申請をしております、この図書館の移動図書館車には1,000万円、それから、行政区会館の椅子、テーブルのほうについては250万円として、分けて交付決定されているものでございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

次に、歳入、歳出全般について、質問漏れがあれば受け付けます。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第31号令和2年度大樹町一般会計補正予算(第1号)についての件を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長

以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

令和2年第1回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時28分